

PROSCUT PCM-15N 保守サービス規約

2019年1月25日発行
インターテクノ株式会社

1. スポット保守・年間保守サービス契約ともにセンドバック修理が前提です

保守体制には「スポット保守」と「年間保守サービス契約」の2種類があり、どちらの場合も修理の方法はセンドバック修理が前提となります。お客様の修理対象機を当社の工場（茨城県稲敷郡）にお送りいただき、修理対応いたします。

2. オンサイト保守には対応できません

PROSCUT PCM-15N は原則としてオンサイト保守（訪問修理）には対応しておりません。年間保守サービスご契約の場合もオンサイト保守はありません。センドバック修理対応となります。

3. 代替機のお貸出し

センドバック修理の期間中、ご希望のお客様には代替機をお貸しいたします。スポット保守の場合、修理見積書に承認・修理発注いただいたら代替機を手配します。年間保守サービスご契約の場合、見積もり承認手続きは不要です。受付完了次第、代替機を手配します。

4. 無償保証期間は6カ月間です

製品ご購入後6カ月間は無償保証期間となりますので、消耗品以外の修理費用はいただきません。

5. ユーザー登録カードをご記入ください

本機をご購入いただきましたらまずユーザー登録カードのご記入をお願いします。ご記入がない場合、スムーズな保守対応ができない場合があります。

6. スポット保守の修理費用

スポット保守は、故障内容に応じてその都度 修理費用を申し受けます。修理受付時に修理内容特定ヒアリングシートを当社にお送り頂き、事前に修理費用をお見積りします。修理見積書の金額に承認いただき、ご署名のうえ返信いただいたら修理発注となります。

7. 年間保守サービス契約

年間保守サービスにご契約いただくと定額料金で保守サービスをお受け頂けるほか、契約内容に応じて消耗品やカッター刃の交換も保証されます。

契約年数	金額	保守期間	ユーザー交換消耗品の保証	カッター刃の保証	定期点検サービス
1年間保守サービス	60,000円/1年	保証期間6カ月+12カ月	あり（1セット無償提供）	なし	なし
3年間保守サービス	162,000円/3年	保証期間6カ月+36カ月	あり（3セット無償提供）	保証あり（契約期間中1回）	無償対応（契約期間中1回）
5年間保守サービス	240,000円/5年	保証期間6カ月+60カ月	あり（5セット無償提供）	保証あり（契約期間中1回）	無償対応（契約期間中2回）

年間保守サービスご契約の場合もオンサイト保守はありません。センドバック修理対応となります。消耗品「セパレーター」5個と「ピックアップローラー」1個を1セットとして、契約年数×セット数を無償提供します。3年または5年いずれかの複数年契約の場合、契約期間中1回分のカッター刃交換費用も保証します。（カッターユニット・スリッター薄刃）3年複数年契約の場合、契約期間中につき1回センドバック式の定期点検サービスを無償で対応します。（訪問による点検サービスは出来ません）5年複数年契約の場合、契約期間中につき2回センドバック式の定期点検サービスを無償で対応します。（訪問による点検サービスは出来ません）年間保守サービスは原則として、最初にプロスカット本体を購入いただく際と同時にご契約いただきます。契約更新は原則として1年ずつの自動更新となり、保守期間5年経過後は機械の状態によっては契約更新できないことがあります。

8. 消耗品

下記 消耗品4品目については 無償保証期間でも有償となります。年間保守サービスご契約の場合は一部保証対象となります。

名称	内容	金額	交換方法
セパレーター	(5個入)	部品代 3,000円/5個セット 送料700円別途	部品購入によりお客様ご自身で交換
ピックアップローラー	(1個入)	部品代 6,400円/1個 送料700円別途	部品購入によりお客様ご自身で交換
カッターユニット	本体に1式内蔵	部品代 60,000円+センドバック修理費用実費	部品購入不可 センドバック有償修理により交換
スリッター薄刃	(名刺用4枚)	部品代 30,000円+センドバック修理費用実費	部品購入不可 センドバック有償修理により交換

9. センドバック送料はお客様ご負担です

お客様の修理依頼機をお送りいただく際の送料は、元払いにてお客様でのご負担をお願いします。修理完了後、お貸出ししていた代替機をご返送いただく際の送料もお客様でのご負担となります。

10. 代替機のご返却は5営業日以内

修理完了した機械が届きましたら5営業日以内に代替機をご返送ください。ご返送いただけない場合、1日あたり5,000円の延滞料金を申し受けます。代替機をお届け後、お客様の機械を5営業日以上お送り頂けない場合も同様の延滞料金を申し受けます。

11. 無償保証期間および年間保守サービス契約の除外規定

1. 定期点検・調整作業（但し3年または5年保守サービス契約の場合、契約内容に応じて一部保証あり）
2. 消耗品の部品代（但し年間保守サービス契約の場合、契約内容に応じて一部保証あり）
3. 機器設置場所あるいは当社が指定する場所以外での点検・調整作業
4. 商品あるいは代替機の当社指定工場への運送費用
5. 当社が定める使用および取扱上の注意事項に違反したことにより生じた故障の修理
6. 当社が定める指定消耗品以外の使用あるいは当社の関与しない改造に起因する故障の修理
7. 天災・地震その他 当社の責に帰することのできない事由により生じた故障の修理
8. 当社が定める商品の設置・使用環境条件に反したことにより生じた故障の修理
9. 保証書がないあるいは中古品の場合

12. センドバック修理の流れ

